

事業者排出量削減計画書

		新規		変更			
(宛先) 京都市長		平成24年7月31日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
東京都千代田区飯田橋3丁目10番10号		KDDI株式会社 代表取締役社長 田中 孝司 電話 06-4977-6600					
主たる業種	移動電気通信業						
	細分類番号 3   7   2   1						
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	かけがえのない地球を次の世代に引き継ぐことができるよう、地球環境保護を推進することがグローバル企業としての重要な責務であるととらえ、環境に配慮した積極的な取り組みを会社全体で続けていきます。						
計画を推進するための体制	各本部・事業所・総支社・グループ会社・関連団体から選任された委員で構成される「KDDI CSR 環境委員会」を中心に環境マネジメントシステムを構築し、グループ全体で効率的な環境保全活動を推進しています。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,248.1 トン	6,247.9 トン	6,247.7 トン	6,247.5 トン	0.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,248.1 トン	6,247.9 トン	6,247.7 トン	6,247.5 トン	0.0 パーセント	
	目標の根拠	平成22年度増加した携帯電話基地局121局が、1年間稼働した排出量を基準とする。既設通信設備は平成22年度に空調温度の見直しを実施済。(H22年度稼働量に対する通信施設設置量の割合は99.7%) 事務所は、オフィスエコにより年1%の排出量削減を目指す。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	通信施設	事業活動に伴う排出の量 (契約数:万人)	1.58	1.55	1.52	1.50	-4.17 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	原単位を経常利益から契約数(au契約数・固定系アクセス回線・法人向けインターネット・IP-VPN・広域ネットワーク)へ変更する。契約見込数は、22年度契約数の前年度実績増減率を基準に設定した。					
重点的に実施する取組の実実施計画		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		125.0 セン	125.0 セン	125.0 セン	125.0 セン		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	高効率設備(電源・空調)の導入 事務所における省エネ活動					
	(24)年度	高効率設備(電源・空調)の導入 事務所における省エネ活動					
	(25)年度	高効率設備(電源・空調)の導入 事務所における省エネ活動					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自動車通勤規程の条件を満たし、会社の承認を受けた者とする。(京都事務所は、条件を満たさないため、原則自動車通勤禁止)					
	上記の措置を採用する理由	公共交通機関による通勤の奨励					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	「+αプロジェクト」「私のCO2削減アクション宣言45」での取り組みや、取扱説明書・梱包箱を回収する「取説リサイクル」で発生した古紙売上金を活用した活動などを通じて、お客様/社員とともに全国の森林保全活動に取り組んでいます。						
特記事項	平成22年度新設分の基地局について、当初提出した計画書では基準年度排出量が年度途中からの実績によるものとなっていたため、各基地局が1年間稼働した場合の数値に変更する。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。